

令和2年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況（令和6年（2024年）3月22日現在）

1. 監査のテーマ

高齢者保健福祉事業及び介護保険事業に関する事務の執行について

2. 監査の実施期間

令和2年6月22日から令和3年2月15日まで

3. 監査の結果及び意見の件数

区分	内容	報告件数	担当課別件数
監査の結果 【地方自治法第252条の37第5項】	是正、改善が求められるもの	33件	37件
監査の意見 【地方自治法第252条の38第2項】	監査の結果には該当しないが、市の組織及び運営の合理化に資するため、改善が望まれるものなど監査の結果に関する報告に添えて提出される意見	43件	49件

※監査の意見に対し、担当課が複数ある場合があるため、報告件数と担当課別件数は合致しません。

4. 対応状況

監査の結果及び意見に対する担当課別の対応状況は下記のとおりです。

(講じた措置の内容等は別紙「令和2年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況について」のとおり)

担当課	監査の結果						監査の意見					
	合計	措置済(%)	対応中(%)	不措置(%)	未着手(%)	相違(%)	合計	措置済(%)	対応中(%)	不措置(%)	未着手(%)	相違(%)
総務部 行政総務課	0	0	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
総務部 デジタル戦略課	2	2 (100%)	0	0	0	0	7	7 (100%)	0	0	0	0
総務部 契約検査課	0	0	0	0	0	0	5	5 (100%)	0	0	0	0
都市経営部 経営計画課	0	0	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
都市経営部 創造改革課	0	0	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
福祉部 福祉指導監査課	0	0	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
福祉部 障害福祉課	1	1 (100%)	0	0	0	0	2	2 (100%)	0	0	0	0
福祉部 長寿社会政策課	13	13 (100%)	0	0	0	0	7	7 (100%)	0	0	0	0
福祉部 長寿安心課	17	17 (100%)	0	0	0	0	14	14 (100%)	0	0	0	0
健康医療部 保険給付課	1	1 (100%)	0	0	0	0	2	2 (100%)	0	0	0	0
健康医療部 保険資格課	2	2 (100%)	0	0	0	0	5	5 (100%)	0	0	0	0

担当課	監査の結果						監査の意見					
	合計	措置済(%)	対応中(%)	不措置(%)	未着手(%)	相違(%)	合計	措置済(%)	対応中(%)	不措置(%)	未着手(%)	相違(%)
健康医療部 保険収納課	1	1 (100%)	0	0	0	0	3	3 (100%)	0	0	0	0
合 計	37	37 (100%)	0	0	0	0	49	49 (100%)	0	0	0	0

(凡例)

- 措置済 … 監査の結果・意見に対し、措置が完了又は具体的な対応方針・内容が決定しているもの。
- 対応中 … 監査の結果・意見に対し、現在、具体的な対応方針・内容を検討中であるもの。
- 不措置 … 監査の結果・意見に対し、結果及び意見の対象が消滅したために措置する必要がなくなったもののほか、合理的な理由により対応しないもの。
- 未着手 … 監査の結果・意見に対し、対応を全く行っていないもの。
- 相 違 … 監査の結果・意見に対し、市としては適切な処理であると認識しているもの。

令和2年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況について(令和6年(2024年)3月22日現在)

整理番号	報告書ページ	監査の結果又は意見の概要	内容	結果	意見	担当課	措置の内容又は対応の状況	進捗状況
47	160	一層の利用促進に向けた実施方法等の継続的な見直しについて	GPSによる徘徊高齢者家族支援サービスの利用世帯数は令和2年3月末において16世帯にとどまっております。みまもりあいステッカー(ミモカ)の利用者数も19人(年間延べ利用者数21人)にとどまっているが、徘徊高齢者家族を支援する方策の一つとしてより利用しやすいものとなるよう、継続的に検討を行うことが望まれる。		○	長寿安心課	高齢者位置情報システムについては、公募型プロポーザルを行い、令和5年4月から、軽量で持ち運びしやすいGPS端末を導入しました。 みまもりあいステッカーについては、新たなサービスの提供事業者を公募型プロポーザルにより選定し、令和6年4月からQRコードを活用した見守りステッカーを導入します。 今後もサービスについて継続的に検討を行い、経済性、効率性の観点から市民にとってより利用しやすいものとなるよう、事業を進めていきます。	措置済
51	172	事業の継続性について	シルバーハウジングの延利用者数は微減傾向である。一方、第7期計画の策定に向けて実施したアンケートによると、高齢者の要望は、訪問という受け身のサービスから、何かあれば高齢者側から発信する方向へと変化しているといえる。このような状況を考えると、現状でも一定の効果を得ている生活援助員派遣事業については継続することも必要ではあるが、現状のサービスで高齢者側の要望に合致しているかどうかを定期的に見直し、その規模や実施方法については、柔軟に変更することが求められる。		○	長寿安心課	令和4年度に実施した入居者アンケート結果をふまえ、ICTを活用した見守りの導入、生活援助員の派遣時間の短縮など仕様を見直したうえで、「豊中市シルバーハウジング生活援助員派遣事業委託」について公募型プロポーザルによる事業者選定を行い、令和6年4月から新たなサービスを提供します。	措置済